

自己診断カルテ（景観配慮事項説明書）【建築物】

	基本景観区	基本景観軸	景観配慮地区
該当する景観区等を記入	()	()	()

(1) 共通事項 計画地の周辺にどのような景観の構成要素が点在しているか、その場所にあった景観特性を読み取り、どのような配慮をしたか、記入してください。

特性	誘導基準	配慮事項	評価	配慮事項記入欄
A 地域特性	1. 基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区における方針や各地域の特性(自然・社会歴史・ふるさと)に考慮し、建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮すること	建築物等の配置・規模・形態等について、地域全体として調和のとれたものとなるよう配慮しているか		
	a. 建築物等の建つ場所の地形や緑の自然特性を活かすよう工夫する	良好な緑・水辺等を保全したり、そこへの見通しを考慮した建築物等の造成・配置・形態等に配慮しているか		
	b. 岸和田固有の歴史文化の継承・発展や、新たな文化創出に向け工夫する	地形の持つ高低差を建築物等の造成・配置・形態等に活かす工夫しているか 歴史的景観資源等に配慮しているか		
	c. 地域固有の景色から受ける安らぎ、原風景について配慮をする	地域らしさを明確にするため、地域景観の先導をはたすよう工夫しているか 人に親しまれつつ、安らぎや懐かしさを持つよう工夫しているか		
B まちなみ特性	2. 境界領域に対して、まちなみの連続性等景観上の配慮を行うこと 3. 建築物等の配置・意匠に工夫すること d. エッジ、スカイラインに対する配慮をする	前面道路や周辺建築物等の形態等、まちなみが持つスケールに配慮しているか 建築物等の配置・意匠を工夫しているか まちかどづくり、屋根等の形態に配慮しているか		

(2) 建築物の建築等

特性	誘導基準	配慮事項	評価	配慮事項記入欄
C 建築特性	4. 暮らしやすさ住みやすさ等に配慮した配置及びデザインを工夫する 5. 時間の経過により味わいが出る工夫をする 6. ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫する 7. 色彩や素材に考慮し、分節などにより威圧感を感じさせない工夫をする e. 地理が分かりやすい構成とする	暮らしやすさ住みやすさに配慮した配置及びデザインを追及しているか 時間の経過によって味わいが出るよう工夫しているか ヒューマンスケールの造りとなるよう工夫しているか 威圧感を軽減するような工夫をしているか 地理が分かりやすい構成としているか		
	8. 外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をする 9. 周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない f. まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫する g. 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮をする	外壁、屋根、外構等の材質、色彩等について、美観上の配慮をしているか 著しく突出した意匠とならないよう配慮しているか 単に目立てば良いというものではなく、まちの景観を先導するような役割を果たすデザインを工夫しているか 四季の変化があって豊かな表情となるように配慮しているか		
	10. 屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をする 11. 道路等の公共空間から眺めることのできる箇所は、できるだけ生垣などにより緑化 h. 水と緑が豊かであるような配慮をする i. 環境循環系に配慮をする j. 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をする	屋上、壁面、駐車場などを利用し、緑豊かとなるよう配慮しているか 敷地等の緑化により緑の表情に努めているか 水と緑が豊かであるような配慮をしているか 雨水の大地への浸透や再利用に努めるなど環境循環系に配慮しているか 多種多様な生物の生息が可能な環境づくりのための工夫をしているか		
D 付属施設	12. 駐車場、駐輪場、屋外階段、高架水槽などの付属施設は、配置や形態、色彩を工夫し、建築物の意匠と一体的にするなど、周辺との調和に配慮する 13. 生垣などの植栽やルーバー等により目立たないよう配慮する k. 駐車場は、駐車スペースなども利用し、出来る限り緑化に努め、周辺と調和するよう配慮する。特に、出入口付近は、植栽や花壇を設け、また、周囲にフェンス等の付帯施設を設置する場合は意匠に配慮する l. 立体駐車場については、壁面緑化やルーバー等により、無機質感や圧迫感を軽減し、建物本体や周辺と調和するよう配慮する			
E 付帯設備	14. クーラーの室外機、給排水管、ダクトなどの屋外付帯設備は、道路等の公共空地から目立たないように配慮する 15. バルコニーなどは、景観を損なうものが直接見えにくい構造・意匠とする			
G その他	18. 建物看板などは、材料、大きさ、色彩、設置場所、数量に考慮し、周囲と調和するよう配慮する o. 照明等は、過剰な光源とならないよう努め、光源の色彩や点滅などは周辺環境に配慮する 19. 交差点、まちかど多くの視線を集める場所に建つ場合には、建築物の意匠に特に配慮する p. すべての人々が安全かつ快適に利用できるよう、歩車分離など、人へのやさしさと思いやりを考慮し、材質・形態・意匠・配置に配慮する q. 開発行為は、現況の地形をいかし、長大な法面やよう壁が生じないよう配慮すること。また、法面やよう壁は、緑化や形態による修景等により、周辺と調和するよう配慮する r. 土地の開墾、土石の採取、木竹の伐採については、適度に樹木を残す、あるいは、必要に応じて植樹に努め、環境及び周辺と調和するよう配慮する			
H 色彩	20. 地域の特性を把握し、周辺のまちなみや自然環境との調和を考慮した色彩を基本とする 21. 外壁については、落ち着きを感じられ、水や緑などの存在や周辺のまちなみ景観を妨げないよう色彩基準により配慮する			
その他 配慮した事項				